

渋川市社協ヘルパーステーション利用料金のご案内

指 定	第1070800402号
事業開始年月日	【指定訪問介護、指定介護予防訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業】 昭和44年6月25日
住 所	渋川市渋川(長塚町)1760番地1
連 絡 先	T E L 0279-26-3900 F A X 0279-25-1721
窓 口 営 業 日	月～金(国民の祝日及び12月29日から1月3日までを除きます)
窓 口 営 業 時 間	午前8時30分～午後5時15分
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	午前7時～午後9時
ヘルパー数	73人(常勤10人・非常勤63人) ※平成29年4月1日現在

要支援又は事業対象者の認定を受けた方

(介護予防・日常生活支援総合事業又は指定介護予防訪問介護)

利用料金は、下表のとおり1か月単位で算定を行います。

なお、自己負担額は、介護保険法に基づく所得状況に応じて1割又は2割となりますので、
『介護保険負担割合証』等により、負担割合をご確認ください。

区分	利用可能範囲		単位数	利用料金 (1)	負担 割合	介護保険給付 (2)	利用者負担額 (1) - (2)
訪問型 サービス Ⅰ	要支援1 要支援2 事業対象者	週1回	1,285単位 (月)	13,119円 (月)	1割	11,807円	1,312円
					2割	10,495円	2,624円
訪問型 サービス Ⅱ	要支援1 要支援2 事業対象者	週2回	2,569単位 (月)	26,229円 (月)	1割	23,606円	2,623円
					2割	20,983円	5,246円
訪問型 サービス Ⅲ	要支援2 事業対象者	週3回	4,074単位 (月)	41,595円 (月)	1割	37,435円	4,160円
					2割	33,276円	8,319円
初 回 加 算			220単位	2,246円	1割	2,021円	225円
					2割	1,796円	450円

※利用料金は、介護保険法で定める一定基準を満たす場合を除いては、原則として日割り算定を行いません。

※利用料金は、すべて処遇改善加算(Ⅱ)を含む単位数及び金額となっています。

※記載がないサービスの料金等については、お問い合わせください。